

次期埼玉県スポーツ推進計画の検討事項について

現計画を策定した平成 29 年度から 4 年が経過し、スポーツを取り巻く状況も変化している。そこで、次期計画において新たに検討すべき施策として以下のとおり提案する。

1 国際大会レガシーを継承する施策

(ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会)

- 「埼玉県ゆかりの選手の活躍」「スポーツへの県民の関心の高まり」「ボランティア意欲の高まり」などのレガシーを継承する取組
 - ⇒・国際舞台で活躍するアスリート育成
 - ・共生社会の構築と発展
 - ・パラスポーツの普及・促進
 - ・スポーツボランティアの更なる推進

2 共生社会推進のための施策

○障害者、女性、高齢者、外国人を対象とした施策

- ⇒・障害者スポーツの促進、パラスポーツアスリート、指導者の育成
 - ・性差別やセクシャルハラスメント対策
 - ・女性指導者の育成
 - ・女性プロスポーツチームの盛り上げ
 - (WEリーグ発足 県内から全国最多の 3 チームが参戦)
 - ・超高齢化社会到来に向けた高齢者スポーツの普及促進
 - ・外国人とのスポーツによる共生
 - (スポーツ施設利用の障壁撤廃、スポーツによる国際交流)

3 デジタル技術の進歩に伴う施策

○デジタルトランスフォーメーション (DX) による新たなスポーツを促進する施策

- (5G の普及、多視点映像、VR 等の新技術を活用したスポーツの普及)
- ⇒・リモートトレーニング、デジタルデータを活用した選手育成等の普及
 - ・場所や時間を選ばない多様なスポーツの普及
 - ・バーチャルスポーツの普及

4 ニュースポーツの施策

○アーバンスポーツの普及へ向けた取組

⇒スケートボード、3 x 3、BMX、ボルダリング、ブレイキン等

○バーチャルスポーツの普及へ向けた取組

※e スポーツの計画への記載の是非 (次期スポーツ基本計画 (国) の取扱いを注視)

○WEリーグ、ジャパンラグビーリーグワンを盛り上げる取組

5 総合型地域スポーツクラブの登録認証制度開始 (R4) に伴う施策

○制度の普及とクラブの質の向上への取組

○総合型地域スポーツクラブを県民へ周知する取組

○部活動の地域移行の受け皿として組織力、指導力強化の取組

6 次期スポーツ基本計画 (国) を参酌した施策

○スポーツを「する」「みる」「ささえる」に加え「つくる／はぐむ」の視点の導入

○様々な立場・状況の人々が「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現を目指す取組

○性別、年齢、障害の有無、経済的事情等にかかわらず全ての人々がスポーツにアクセスできる社会の実現を目指す取組

※国のスポーツ審議会で審議中の事項なので変更の可能性あり